

第2次大野城市学校教育情報化推進計画 概要版

第1章 計画策定の趣旨

目的：新時代を切り拓く子どもたちに必要となる
資質・能力を確実に育成する

位置付け：「大野城市DX推進計画」及び「大野城市
教育施策大綱」の下位計画と位置付け

計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間

第2章 学校教育を取り巻く情報化の状況

<国・県の動向>

学校教育情報化推進計画を公表し、以下取組を推進

- ・ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ・教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ・ICTを活用するための環境の整備
- ・ICT推進体制の整備と校務の改善

<現状と課題>

	現状	課題
機器	ICT環境整備は概ね完了	計画的な更新が必要
児童生徒	タブレット学習で学習意欲が増加	日常的な活用には至っていない
教員	ICT活用した有効な授業が増加	ICT活用指導力が全国平均未満
情報モラル	モラル教育の重要度が増加	計画的なモラル教育が不十分

第3章 推進施策

3-1 目指す学びの姿

授業の姿

全ての子どもの可能性を引き出す

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

児童生徒の姿

ICTの特性を理解し、さまざまな学習の場面で児童生徒が、主体的にICT機器を文房具と同様に日常的に活用している

教員の姿

新たなICT環境や先進技術を、これまでの授業実践と最適に組み合わせることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめていくことができる

3-2 目指す学びの姿を実現するための施策

3-2-1

施策① 児童生徒1人1台端末の利活用

- ・学習支援ソフトやデジタル教科書、デジタルドリルなどの日常的な活用
- ・ICT機器を活用した家庭学習の実施（タブレット端末の持ち帰り）

3-2-2

施策② 個別最適・協働的な学びの充実

- ・個別最適な学びに係るタブレット端末の活用促進
- ・協働的な学びに係るタブレット端末の活用促進
- ・大型提示装置の活用促進

3-2-3

施策③ 学びの保障

- ・不登校などで欠席する児童生徒へのICT機器を活用した学習支援
- ・日本語支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した学習支援
- ・ICTを活用した不登校児童生徒の居場所づくり

3-2-4

施策④ 教員のICT活用指導力の向上

- ・研修のさらなる充実化
- ・ICT支援員の派遣回数の見直し
- ・調査・研究成果やデジタル教材などの共有

3-2-5

施策⑤ 情報セキュリティ・モラル教育

- ・教職員への情報セキュリティ・モラル指導力向上研修
- ・児童生徒への情報セキュリティ・モラル教育

3-3 目指す学びの姿を実現するために必要なICT環境整備

3-3-1

○教育DX推進（学習環境ICT整備事業）

- ・整備済みICT機器の計画的更新
- ・1人1台の児童生徒用・指導者用タブレット端末の計画的更新
- ・十分なタブレット端末の予備機確保

3-3-2

○ネットワーク環境整備（学校教育ICT環境運用事業）

- ・国が示すインターネット回線推奨帯域を満たすネットワーク機器の計画的更新
- ・ネットワーク回線評価(アセスメント)の実施

3-3-3

○校務DX推進（校務環境ICT整備事業）

- ・整備済みICT機器の計画的更新
- ・国が示すGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストへの対応

3-3-4

○校務支援システム（校務支援システム運用事業）

- ・校務支援システム県内共同化への参加

KPI(達成指標)	現状値(R5)	目標値
タブレット端末を週3回以上活用している児童生徒の割合	小:67.0% 中:87.9%	100%(R8)
デジタル教科書及びデジタルドリルの活用が全教科で定着している	—	100%(R10)
タブレット端末の更新台数割合	0%	100%(R8)
常時タブレット端末活用ができる十分な予備機(15%)の整備割合	0%	100%(R8)
児童生徒がICT機器を「理解度などに応じて課題に取り組む場面」で週3回以上活用する学校	—	100%(R8)
児童生徒がICT機器を「調べる場面」で週3回以上活用する学校	—	100%(R8)
児童生徒がICT機器を「教職員などとやりとりする場面」で週3回以上活用する学校	—	100%(R8)
児童生徒がICT機器を「発表・表現する場面」で週3回以上活用する学校	—	100%(R8)
障害や病気など、特別な支援を要する児童生徒にICT機器を活用した支援を実施している学校の割合	—	100%(R8)

KPI(達成指標)	現状値(R5)	目標値
日本語を母国語としない児童生徒などに対する支援にICT機器を活用している学校の割合	—	100%(R8)
ICT機器を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の割合	—	100%(R8)
当該年度にICT研修を受講する教員の割合	68.6%	100%(R7)
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」と回答した割合	71.4%	90%(R8) 100%(R10)
授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答した割合	74.5%	90%(R8) 100%(R10)
年1回以上、情報セキュリティ・モラル研修を受講した教職員の割合	91.1%	100%(R7)
年1回以上、児童生徒へ情報セキュリティ・モラル研修を実施した教員(担任)の割合	68.7%	100%(R7)
児童生徒へ情報セキュリティ・モラルの指導が「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合	80.6%	100%(R10)

第4章 計画の推進体制

<推進体制>

「大野城市学校教育情報化推進検討委員会」にて各種事業の計画及び評価を行い、「実施計画・IT推進計画」にて具体化する

大野城市学校教育情報化推進検討委員会

- 学校(6名:校長1名・教頭1名・教員3名・事務官1名)
- 市長部局(3名:経営戦略1名・デジタル1名・財政1名)
- 教育委員会(5名:教育部長・総括指導主事・教育振興課3名)

<計画の進行管理>

必要に応じて計画の見直しや修正を図り、PDCAサイクルを実行し継続的な進行管理を行う